

第3号議案

大和都市計画生産緑地地区の変更案について（大和郡山市決定）

第3号議案 大和都市計画生産緑地地区の変更案について（大和郡山市決定）

1. 変更に係る比較表

削除により、指定面積を減少するもの

	面積	地区数
変更前	約11.79ha	81
変更後	約11.65ha	80

2. 生産緑地法第10条に基づく買取申出地

地区番号	所在	所有者 (買取り申出申請者)	面積 (㎡)	地目
77	今国府町706番	主たる従事者	591	田
	今国府町707番2		638	田
	今国府町707番3		142	田

3. 生産緑地法に基づく手続きの経過（買取り申出から行為の制限解除まで）

①生産緑地法第10条の買取り申出申請者

主たる従事者

②生産緑地法に基づく手続き

令和4年5月12日 法第10条の買取り申出受付
 令和4年5月17日 法第11条第1項及び第2項による買取照会
 令和4年6月8日 法第12条による買取結果通知（買取希望なし）
 令和4年6月10日 法第13条による農業従事者への取得の斡旋依頼（買取希望なし）
 令和4年8月12日 法第14条による当該生産緑地の行為の制限解除通知

4. 都市計画の変更手続き

令和4年8月16日 知事との事前協議
 令和4年8月31日 事前協議の回答（支障なし）
 令和4年9月12日 案の公告・縦覧及び意見書受付（9月26日まで）
 令和4年12月16日 都市計画審議会（本日）
 令和4年12月下旬 知事との協議（予定）
 令和5年1月上旬 決定告示（予定）

案

大和都市計画生産緑地地区の変更（大和郡山市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 11.65ha	地区数 80 箇所

理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出により、行為の制限の解除に至ったものを、削除するため所要の変更を行うものである。

